令和４年度エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等事業（工場等におけるエネルギーの使用状況及び管理実態に関する調査事業）に係る入札可能性調査実施要領

令和４年６月２２日

経済産業省

　　　　　　　資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

経済産業省では、令和４年度エネルギー需給構造高度化対策に関する調査等事業（工場等におけるエネルギーの使用状況及び管理実態に関する調査事業）の受託者選定に当たって、一般競争入札に付することの可能性について、以下の通り調査いたします。

つきましては、下記１．事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札を実施した場合、参加する意思を有する方は、別添登録様式に記入の上、５．提出先までご登録をお願いします。

１．事業内容

(1) 概要

別紙仕様書参照

(2) 事業の具体的内容

別紙仕様書参照

(3) 事業期間

　　契約締結日から令和５年３月３１日まで（予定）

(4) 事業実施条件

　当該委託調査事業は、以下の要件を満たす事業者であることが事業遂行

上必要。

○調査実施期間約５か月（９月～１月）で全国約250か所の工場等の調査が可能であること。なお、上記「調査」には、①選定基準に基づく調査対象者の選定、②現地調査、③調査結果に基づく分析・評価、及び④調査対象工場等への工場等判断基準（※１）の遵守状況に関する評価や原単位の改善に関するフィードバックまで、一連の工程を含む。

〇調査を実施する調査員については、エネルギー管理士もしくはそれと同等以上の知見・経験を有し、かつ、工場等の省エネルギーに係る指導又は調査の豊富な経験を有し、調査対象となる工場等（電気供給、熱供給、ガス供給及び製造業、小売業、ビル、ホテル等といった多様な業態を含む）の事業内容や使用設備及びエネルギーの使用状況に精通している者を確保できること。また調査の評点結果によっては省エネ法に基づく指導や立入検査の対象となりうることから、調査員の調査の質の均質性を担保できること。

〇調査は、調査員を対象工場等へ派遣し、１工場につき１日間で調査を実施できること。

〇工場等現地調査は、当該事業者の競争の源泉たる機密性の高い技術に触れうることとなるため、本調査を円滑かつ確実に行うため、公益性の高い機関であること。

【参考情報】

※１工場等判断基準は下記URL参照のこと。

<https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/summary/pdf/190401_handankijun.pdf>

２．説明会の開催

　以下日時に「Microsoft Teams」を用いて行うので、５．に対し連絡先（社名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）を令和４年６月２７日（月）１８時００分までに登録してください（事前にテスト連絡をさせていただく場合があります）。「Microsoft Teams」が利用できない場合は、概要を共有するのでその旨を連絡するとともに連絡先を登録してください。

令和４年６月２８日（火）１１時００分～１１時３０分

３．参加資格

　・予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第７０条中、特別の理由がある場合に該当する。

　・経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

　・過去３年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

４．留意事項

・登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。

・本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。

・本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

・提供された情報は省内で閲覧しますが、事業者に断りなく省外に配布することはありません。

・提供された情報、資料は返却いたしません。

５．提出先・問合せ先

〒１００－８９０１　東京都千代田区霞が関１－３－１

経済産業省　資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課　亀山　宛て

TEL : ０３－３５０１－９７２６

E-mail : [kameyama-taisuke@meti.go.jp](mailto:kameyama-taisuke@meti.go.jp)

※郵送またはE-mailにてご提出願います。

６．提出期限

令和４年７月１３日（水）１２：００

※複数者からの登録があった場合、その時点で入札可能性調査を終了し、一般競争入札を実施することがあります。